

運行管理者講習 貨物 旅客 基礎講習・一般講習

トラックやバス、タクシー、ハイヤーなどの運送事業者は、運行管理者講習を2年に1回受講させなければいけません。

運行管理者講習とは

トラックやバス、タクシー、ハイヤーなどの運送事業者は、事業で使用する自動車の運行の安全確保のため、運行管理者資格者証の交付を受けた運行管理者を選任しなければなりません。当校では国土交通大臣の認定を受けて基礎講習、一般講習を開催し、運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法など自動車事故の防止に万全を期す講習を行っています。



当校で受講可能な運行管理者講習の種類

種類	受講対象者	講習時間	講習料金	内容
基礎講習 (各回・定員 20 名)	運行管理者及び補助者になろうとする方 ・基礎講習を受ける事で「運行管理者試験」の受験資格が得られます。 ・基礎講習を受けた方は運行管理者の「補助者」に選任する事が出来ます。	16時間 (3日間)	8,900円(税込)	運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とする講習
一般講習 (各回・定員 20 名)	既に運行管理者として選任されている方で 前年度の運行管理者講習を受講していない方 運行管理に必要な知識を習得しようとする方	5時間 (1日)	3,200円(税込)	運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する知識の習得を目的とする講習

※埼玉県トラック協会の会員様は、助成金の対象となります。受講の際「依頼書」をご持参ください。

地元で講習を受けられ、とても便利に!!

会場 〒361-0016 埼玉県行田市藤原町 2-26-6 行田フォークリフトセンター



HANYU MOTOR SCHOOL 埼玉県公安委員会指定 国土交通大臣認定講習機関
羽生モータースクール



お問合せお申込み **TEL.048-561-3008** 〒348-0036 埼玉県羽生市大字砂山80 (9:00~20:00/月曜定休)

<http://www.motorschool.co.jp>



運行管理者の資格要件及び配置基準

旅客自動車運送事業者の運行管理者については平成 14 年 2 月から、貨物自動車運送事業者の運行管理者については、平成 2 年 12 月から運行管理者試験制度が導入されました。また配置基準が強化され、保有車両数に応じて一定人数以上選任しなければならないこととされました。

	バス・タクシー・ハイヤーなど 平成 12 年 2 月以降（貸切）平成 14 年 2 月以降（乗合、乗用）	トラック 平成 2 年 12 月以降（トラック）
運行管理者の 資格要件	・5 年以上の実務経験、かつ、所定の講習 5 回以上受講（貸切を除く） ・運行管理者試験に合格 ※受験資格として 1 年以上の実務経験又は基礎講習受講が必要	
営業所毎の 配置基準	【貸切】 保有車両 39 両まで 2 名、以降 20 両ごとに 1 名追加 （保有車両 100 両以降は、30 両ごとに 1 名追加） 【乗合、乗用】 保有車両 39 両まで 1 名、以降 40 両ごとに 1 名追加	保有車両 29 両まで 1 名、以降 30 両ごとに 1 名追加

お申込み方法

1 ホームページから「受講申込書」をダウンロード

羽生モータースクールのホームページより「運行管理者講習」ページをご覧ください、ページ下部にある、[基礎講習 受講申込書ダウンロード](#) [一般講習 受講申込書ダウンロード](#) ボタンをクリックし、「基礎講習」または「一般講習」の受講申込書をダウンロード



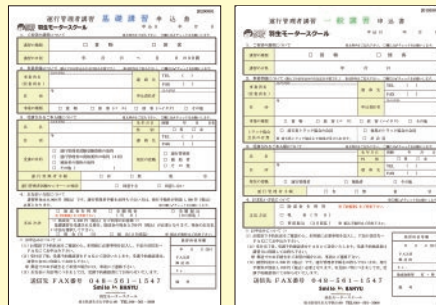
<http://www.motor-school.co.jp>

2 受講申込書に必要事項を記入

3 FAX にて送信

4 「予約確認書」が届きます

羽生モータースクールより、受付完了後「予約確認書」が送付されます。



受講にあたっての注意事項

- 都合により日程は変更または中止となる場合がございますので、あらかじめご確認のうえお申込みください。
- 各回とも定員になり次第、締め切らせていただきます。
- お申し込み後の受講者の変更やキャンセルの場合は必ず事前にご連絡下さい。
- 無断キャンセルの場合は次回の受講をお断りさせていただきます。
- お客様都合で講習途中に講習を中止する場合はいかなる理由においても返金はいたしません。

当日の持ち物

- 予約確認書：受付完了時に送付いたします。
- 講習料金：講習当日にお支払いいただきます。
- 基礎講習：8,900 円（税込）
- 一般講習：3,200 円（税込）

※埼玉県トラック協会の会員様は、助成金の対象となります。受講の際「依頼書」をご持参ください。

- 写真 1 枚（講習手帳がある方は必要ありません）
※受講 6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面上 3 分身 縦 3.0cm×横 2.4cm
- 講習手帳（既に所持している方）
手帳を新規発行・再発行する場合は 1,100 円（税込）がかかります。
- 筆記用具